

## 令和4年度第4回生涯学習審議会会議抄録

日時：令和5年3月24日（金）13時30分～15時20分

場所：西宮市役所 4階442会議室

### ◆出席委員

立田会長※、三澤副会長、田中委員、井下委員、吉井委員、山崎委員、本多委員※、正阿彌委員、松浦委員

### ◆行政出席者

長谷川産業文化局長※、藤井教育次長※、上田生涯学習部長兼市民局参与、杉田学校教育部長※、吉田学校支援部長※、岡田地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）※、牧山青少年育成課係長※、俵谷文化財課長※、井上人権教育推進課長※、岡本地域学習推進課長、石井地域学習推進課担当課長（地域学習・大学連携）、古川地域学習推進課担当課長（宮水学園等）※、中西読書振興課長、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）

#### 【事務局】

秋山生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、酒井生涯学習企画課副主査※

※Webex を介した出席

### ◆傍聴者

なし

### 署名委員

## ◆令和4年度第4回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和4年度 第4回 西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

本日の審議会ご出席委員は、委員15名中、現在9名のご出席をいただいております。「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

会長 今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 それでは、お手元にごございます次第に従いまして協議を進めます。

では、報告事項第1号「前回会議でのご意見に対する回答」について、事務局よりお願いします。

事務局 前回の会議の際に、委員より「二十歳のつどい」に関してご意見をいただきました。この件につきまして、青少年育成課よりご説明いたします。

事務局 1. 式典参加者の満足度向上や迷惑行為への対応について

⇒まず1点目のアンケートでの満足度がやや満足止まりになっていることと、騒いでいる人が多いということについての対応ですが、満足度の向上につきましては、高校生や大学生を中心に組織している二十歳のつどい実行委員会において、参加者に喜んでいただける企画を立案、実行しているところですので、今後も実行委員のみなさまの協力のもと、他の自治体の実施内容も参考にしつつ、阪神甲子園球場における開催という本市ならではの特色を生かした内容で、参加者の満足度の向上に努めたいと考えております。騒いでいる人が多いという点につきましては、会場が屋外ということもありまして、厳粛な雰囲気を作ることが難しいと感じるところはございますが、参加者のみなさまに二十歳の節目を迎えた社会人としての節度ある振舞いをお願いしてまいりたいと考えております。

2. 「二十歳のつどい」への生涯学習審議会委員の参加について

⇒次に2点目の生涯学習審議会委員のみなさまのご参加についてですが、令和2年度以降のコロナ禍における式典では、感染拡大防止の対策として、来賓の方方を限定させていただいておりましたが、現在、マスク着用が自己判断に委ねられるなど行動制限が大幅に緩和されている状況ですので、次回以降は、開催時の状況を踏まえて、招待する来賓の方々の見直しを検討いたします。

3. 西宮市独自の取組みの企画について

⇒最後に、西宮市独自の取組みについてですが、委員のおっしゃる通り、二十歳のつどいは、若者に地元西宮市への愛着や思い入れを持っていただく絶好の機会であると考えます。よって、本市では、令和元年度以降、全国的な知名度が高く、また、多くの式典参加者にとっても思い出深い場所である、阪神甲子園球場で開催しているところです。今後はそれに加えまして、著名人、有名人のサブラ

イズゲストという形になるかどうかは分かりませんが、二十歳のつどい実行委員会から出てくるアイデアを生かして、式典に参加される二十歳の若者達に喜んでいただき、また、西宮市への地元愛を高めるような企画、取組みを進めてまいりたいと考えております。

会 長

ありがとうございました。

では、報告事項第2号「令和4年度SDGsを活用した学習プログラムの実施」について、事務局よりお願いします。

事務局

令和3年度の生涯学習審議会委員にご提案いただきました「SDGsを活用した学習プログラム」から、内容を一部アレンジした形になりましたが、講座をいくつか実施しましたので、ご報告いたします。

資料5頁をご覧ください。

1つ目は、「ジェンダーについて」～自分らしく生きる～。「ジェンダー」をテーマに、苦楽園中学校の3年生を対象に、日本女性学習財団キャリア支援デザイナーを講師に迎え、男女共同参画推進課と共催で10月に実施しました。事前に、生徒に「男らしさ・女らしさ」についてのイメージのアンケートを実施し、そのアンケート結果をフィードバックし、ワークを交えながら、生き方の選択肢の多様性についてご講演いただきました。当日は、保護者の見学も数名ありました。参加した生徒からは、「周りの意見や偏見にとらわれず、自分の意志を尊重することが大切ということが分かった」などの感想がありました。

次に、7頁をご覧ください。

2つ目は、「子育て世代のキャリアデザイン」をテーマに、子育て中の方を対象に、当審議会の服部委員と、ファイナンシャルプランナーを講師に迎え、3回連続講座を男女共同参画推進課と共催で10・11月に実施しました。「働くこと」と「生活すること」の両立の難しさをはじめ、子育て中のマネープラン・ライフプランや、仕事を通じて将来自分がなりたい姿・ありたい姿の実現に向けて学ぶ機会となりました。また、参加者同士で悩みについて共有する時間も設けました。参加者からは、「広い意味で人生をどうするかを考えさせられる、良いきっかけになった」との感想がありました。服部委員におかれましては、3回講座のうち、第1回目・第3回目の講師を務めていただきました。

次に、9頁をご覧ください。

3つ目は、「防災」をテーマに、兵庫県子ども会連合会・西宮市子ども会協議会の協力を得て、浜脇地区で12月に「まちの再発見！防災まちあるき」を実施しました。災害に強いまち、みんなが住み続けたいと思うまちを目指し、危険な箇所や避難所を探したり、地域の人にどのような備えをしているかインタビューをしたりしました。当日は、当審議会の立山委員と、立山委員の3人のお子様にもリーダーとして参加者をまとめていただきました。参加者からは、「地域の人たちとの関わりを深めて、助け合えるようにし、災害に強いまちづくりを目指したい」との感想がありました。

次に、11頁をご覧ください。

4つ目は、「障害のある人もない人も一緒に」をテーマに、市社会福祉協議会運営の「地域共生館ふれぼの」と、市内の就労移行支援事業所Wow!と共催で、障害のある方と安井地域のみなさんと一緒に、ピンポン玉を使ったゲーム「ピン

ボンランド de 交流会」を3月に実施しました。企画の段階から利用者の方と一緒に、誰でも楽しむことができるという視点で、オリジナルゲームを考えました。当日は、障害のある方も含めて、子供から大人まで参加して楽しむことができました。

参加者及びスタッフからは、「とても楽しかった」「企画の段階から、利用者の方も交えて一緒に考えることで、みんなが楽しめるゲームになった」「子供たちが障害者の方に自然にサポートをしてくれてよかった」などの感想がありました。

学習プログラムにつきましては、新型コロナの影響や人員・実施主体の関係で実施が難しいものなどもあり、全てを実施することはできませんでしたが、ボッチャなどは既に市社会福祉協議会が各地区で積極的に取り組んでいるなど、様々な団体が同様の趣旨で行っているものがありました。今後は、それぞれの団体で引き続き実施していただき、必要に応じて共催という形で取り組んでいきたいと考えております。報告は以上です。

会 長            ありがとうございました。

次に、協議事項第1号「令和5年度 関係機関への委員の派遣」について、事務局よりお願いします。

事務局            まず、令和5年度「阪神南地区社会教育委員協議会」についてです。

「阪神南地区社会教育委員協議会」は、尼崎・芦屋・西宮の3市で構成された社会教育委員の協議会で、令和5年度は芦屋市が会長市となります。本市からは協議会の副会長および会計監査を1名ずつ選任する必要があり、事務局としましては、副会長を立田会長、会計監査を三澤副会長にお願いしたいと考えております。

会 長            今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委 員            (承認)

会 長            ありがとうございます。令和5年度の「阪神南地区社会教育委員協議会」については、副会長を立田、会計監査を三澤副会長とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

会 長            続きまして、「西宮市人権・同和教育協議会」への派遣についてです。これについて、事務局より説明をお願いします。

事務局            同協議会は、あらゆる人権に関わる課題の解決のための実践と啓発に取り組まれており、参加いただく社会教育部会は年9回程度開催されます。

協議会への派遣は、各社会教育関係団体からも参加されており、生涯学習審議会からは、例年、公募委員の方に派遣依頼をさせていただいております。令和4年度は正阿彌委員にお願いいたしました。

令和5年度につきましては、松浦委員にお願いしたいと考えております。

会 長            今の事務局の案ですが、皆様いかがでしょうか。

委 員            (承認)

会 長            松浦委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委 員            (了承)

会 長            それでは、令和5年度「西宮市人権・同和教育協議会委員」には、松浦委員を推薦させていただくことになりました。よろしく願いいたします。

事務局            なお、お配りしております「西宮市人権・同和教育協議会 社会教育部会の活動報告」(黄色のリーフレット)には、正阿彌委員の報告記事がございますので、ご覧ください。

今年度ご出席された感想などがございましたら、お願いいたします。

委 員            西同協の社会教育部会では、皆さん人権について非常に考えられていて、ワークショップの機会もあり、とても興味深く、地域で活動されている方も多かったのでも面白かったです。この学ばれていることが地域に活かされたらいいなと思いました。この部会で学んだことが地域にも還元されて、地域でそれを受けてこんなことができたということが部会へも反映されると、部会をやっている意義があると思います。私自身も、講演やワークショップの中で、講師を務めさせていただきました。

会 長            ありがとうございます。

次に、協議事項第2号「公民館と図書館についてまとめ(目指す姿と役割)」について、事務局よりお願いします。

事務局            この度の第2期生涯学習審議会では、「生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、地域に根ざした公民館・図書館のあり方」についてご審議いただいているところです。

第1回の会議では、国の審議内容や本市の公民館・図書館の現状と課題についてご説明させていただき、第2回の会議では、ウェルビーイング及び公民館についてご審議いただき、中央公民館の施設見学をいたしました。また、第3回の会議では、図書館についてご審議いただき、北口図書館の施設見学をいたしました。

本日第4回では、まずは答申書案の章立てについてのご意見をいただくこと、次に公民館・図書館について、目指すべき姿や役割などを中心にご審議いただく予定です。まずは、別冊の「資料4 答申書章立て案」をご覧ください。

答申書の章立てとして、「1 はじめに～市の生涯学習施策の現状～」として、「西宮市生涯学習推進計画」「市の生涯学習推進体制について」「審議会における審議について」を盛り込んでおります。

次に、「2 ウェルビーイング」について、「国の動向」「西宮市におけるウェルビーイング」「ウェルビーイングの実現において生涯学習の観点から必要なこ

と」について記載しております。

「3 公民館」と「4 図書館」では、「概要」の説明の後、「現状と課題」「審議会での議論について」「目指すべき姿と役割」について記載しております。

「5 おわりに」では、本市の今後の「地域に根ざした公民館と図書館のあり方」についてまとめることとする予定です。

今回の協議につきましては、第一にこの答申の章立てにつきましてご意見をいただきたいと思っております。

なお、それぞれの章につきまして、今年度の審議会に出たご意見を箇条書きにて記載しておりますが、これはあくまでも項目案としての頭出しです。文章としては練れていないものですので、「てにおは」の修正というより、必要な意見の過不足という観点でご意見いただければと思います。

そして、今回の協議の第二としまして、公民館と図書館の目指すべき姿と役割について、更に協議を深めていただきたいと考えております。

なお、答申書につきましては、読みやすさも考慮して全体として、10頁以内で作成したいと考えております。

ここで協議の前に、3月より設置しました図書館の「予約図書受取ロッカー」について、読書振興課よりご案内いたします。

事務局

お手元のチラシと現地の写真をご覧ください。

今月7日から JR 西宮駅前と上甲子園センター内の2か所に予約図書受取ロッカーと返却ポストを設置しました。

図書館ホームページ上で申込みしていただくと、予約した本がロッカーに格納され、メールでお知らせが届きます。操作画面にバーコードをかざすだけで扉が開き、通勤・通学途上で本を受け取ることができます。

設置については、コロナ対策を第一の目的として、国の地方創生臨時交付金を活用しておりますが、駅前等に図書館の利用環境を整備することで、コロナ以降も、図書館の利用登録が少ない学生や勤労世代の多様な読書や情報収集の手段の一つとして、利用促進につなげたいと考えております。

1か所当たり14ボックス用意しておりますが、現在、利用申込が集中しており、空きが出てもすぐに埋まる状況が続いています。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

これまでの事務局からの説明について、「章立ての構成」及び「公民館と図書館の目指すべき姿と役割について」、委員よりご意見をお願いします。

委員

全体の構成については特に意見はございません。これから一つずつの内容を充実させていければよいと思います。市の図書館と学校図書館の連携については、もう少し組み込んでほしいです。前回の会議では、学校司書の配置時間は増やしているとの説明でしたが、学校現場ではまだまだ足りてないです。

会長

ありがとうございました。学校図書について、現状と課題・目指すべき姿に項

目を入れていただけるとよいと思います。学校全体が、デジタル化が進んでいるということ踏まえると、学校でも電子図書館を開設して、学校図書館にも対応していく必要があると思います。また学校図書館の司書の配置についても、もう少し触れていただければと思います。

副会長 章立て案については良いと思います。図書ポストのように新たな取り組みや、段上・大社公民館で始まった取り組みなど、図書館・公民館について、市長事務局に移管されてから変わっていった姿も入れてほしいと思います。

会長 変化への対応について、「現状と課題」の項目として列記し、文章に入る前に書いていくとよいと思います。

委員 章立て案はよくできていると思います。公民館・図書館の「目指すべき姿と役割」については、図書館・公民館ともに利用されている方は、現状では役に立っていると思います。ただ、利用方法が分からない方へは広報するとか、「図書館は面白いところだよ」「公民館はいつ行ってもいいんだよ」というような認識をそれぞれ個人が持てるような状況にするとよいと思います。

会長 イメージをはっきりしてほしいということですね。「役割」と、イメージとしての「目指すべき姿」を分けた方が分かりやすいのではと思います。

委員 公民館運営協議会は、役割として機能しているのかなと思いました。現状と課題のところ「公民館地域学習推進員の人材不足」が挙げられていますが、これを選出するのが運営協議会のメンバーです。メンバーの人的ネットワークができていないと、推進員が不足がちになるので、運営協議会以外の方にご依頼されるというのが殆どです。運営委員協議会のあり方と役割を、この項目の中に入れてはと思います。

会長 「運営協議会の役割」は、「目指すべき姿と役割」のところに入れるといいですね。公民館と図書館を指導していくリーダーが、図書館の場合は司書がいますが、公民館には公民館主事がないため、組織の課題として、組織リーダーとなる公民館地域学習推進員の目指すべき役割を入れてみてはいかがでしょうか。

委員 章立て案については、特に意見はございません。  
図書館は専門ではないので、あまりよく分からないのですが、公民館は、運営についての予算がなく、いろいろな地域で弊害があると聞いています。市の行政がどのように連携しているのか、私も他市に足を運び、参考にしながら見ていきたいと思います。ウェルビーイングの実現は、文科省でもさまざまなことが言われているので、地域行政とどのようにやっていけばよいのかについては、このままで大丈夫だと思います。

会長 「ウェルビーイング」については、「西宮におけるウェルビーイング」と「生涯学習の観点から必要なこと」として、「持続可能な地域づくり」が目標に掲げられています。それに応じた役割をきちんと書いたほうがよいということです。

ね。

「現状と課題」は多いですが、「役割」がそれに対応していない気がします。現状と課題で「地域性が感じられない」という意見があったので、「目指すべき姿」にも「地域性を明確にする」を入れた方がいいですね。

委員 骨子案については、「ウェルビーイング」の文字が唐突だと感じました。「西宮市におけるウェルビーイング」のところで、審議会というよりは、西宮市全体の計画の流れの中にあるウェルビーイングの位置づけが分かるようにすると思います。生涯学習だけではウェルビーイングは実現しないと思います。

そもそも「ウェルビーイング」の言葉がなぜ出てきたかというところ、今の西宮市のほかのところとどのように関係しているかが分かればよいと思います。

会長 生涯学習推進計画の内容と関連させることを、触れていけばよいですね。

国に従って新しくこういう問題が挙がってきているということで、西宮市の「ウェルビーイング」を取り上げているのですが、2頁の1の最後の「審議会における審議について」のところで、もう少し流れをよくしてはと思います。「市長より諮問を受け」のあたりを膨らませてみてはいかがでしょうか。

委員 タイトルを変えてもいいかもしれません。「ウェルビーイング」というよりは、「今後この生涯学習の柱をウェルビーイングにする」というようなタイトルがいいかもしれません。私たちはウェルビーイングの説明をしてほしいわけではないのです。

会長 国の目標が、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも～」とあり、これに応じて西宮市の大きな目標が「人づくり・地域づくり・つながりづくり」です。生涯学習のまちづくりを推進するうえで、「生涯学習施策の方向性について」にしてもよいですね。ここは、事務局で「ウェルビーイングについて」のタイトルと「審議会における審議について」を、流れをスムーズにする形でもう少し整理してみてもどうでしょうか。

委員 国が言ったからやっているのではなく、国の流れもあり、合わせていったと思います。地域を中心にしてもらうとすれば、「国の動向」から入るより、「西宮市の今までの議論」から入って、「国の動向もこうなっているから、私たちもウェルビーイングの実現においてこうしていくとよい」の順番の方が地域の者としては納得感があると思います。

公民館の「目指すべき姿」には『パートナーシップ』、「役割」としては『プラットフォーム』があるとよいと思います。また文章だけでなく、関係しているイメージ図があると分かりやすいです。公民館や図書館が真ん中にあり、どのような人たちが関係していて、どのようにパートナーシップやプラットフォームとしてやっていきたいかのようなイメージ図があるとよいと思います。そして、これを学校図書館の関係者や、公民館運営協議会の方などに読んでもらえるようにすると思います。

また、「目指すべき姿」のところに、図書館と公民館の連携を入れるとよいと思います。



会 長 公共図書館があり、それに学校図書館・大学図書館・企業が関係しているようなパートナーシップの図を入れるとよいと思います。図書館の人に考えてもらうのがいいと思います。

委 員 意見が5点あります。  
まず1つ目は、「国の動向」のところを読んで、地域の方が納得できないのではないかと思います。国がやっているからやるのかと思ってしまうので、「国の動向」を削除してもよいのではと思います。

会 長 「国の動向」を前に持ってきてはどうでしょうか。1頁の「市の生涯学習推進体制について」の後に入れる方がいいと思います。まず「西宮市の体制」、「国の動き」、「体制見直しを受けた取組状況について」が入り、「審議会における審議について」を2に回し、「生涯学習審議会の審議に基づく体制の再検討」としてはどうでしょうか。

委 員 2つ目に、3頁で「縦がつながる」とありますが、縦のつながりとして「世代を超えたつながり」も大切だと思いますし、横として「同じ世代で家庭・学校・職場・地域を超えたつながり」も大切だと思います。

3つ目に、3頁で前回の会議でも「公民館の手続きが煩雑、利用条件が厳しい」ということをお伝えしました。現在の予約システムは、どこでもいいから使いたい時でも、すべての施設を検索しなければ空き状況が分からず、使いづらいため、ハード面として予約システムの改善をしてほしいです。

会 長 「課題」として、手続きが煩雑で利用条件が厳しいので、予約システムの改善を行う必要があるということですね。

委 員 4つ目に、4頁の営利行為についてですが、大学交流センターは大学の交流のために建てられたため、企業の利用は認められていないようですが、せっかく空きがあれば、企業も使えるようにしてはと思います。「現状と課題」のところに入れてはと思います。

事務局 今回の諮問に係るテーマが、公民館と図書館についてですので、大学交流センターの利用については入れにくいかと思います。

会 長 今回は図書館と公民館以外の施設のことは、答申に入れるのでしょうか。

事務局 基本的には図書館と公民館ですが、市としてやるべきだということであれば、そのように受け止めたいと思います。

会 長 「おわりに」では、学習環境の向上を目指すというように、大学交流センターについても入れてみてはどうでしょうか。4頁の「目指すべき姿」のところにも、パートナーシップを入れてはいかがでしょうか。

事務局 そういった趣旨であれば、大学交流センターとのパートナーシップも考えなければいけないと思っております。

委員 5つ目に、4頁「主催事業の認知度の向上」に、SNS を使えたらよいと思いました。

会長 課題に対する役割として、「地域の情報の収集や発信、ウェブを利用した広報機能の充実」としてはいかがでしょうか。

委員 公民館の主催事業があるのをあまり知らなく、グループをつくって公民館で活動することが殆どだと思っていました。

会長 これは昔からの重要な問題で、主催事業を増やすと、住民企画の事業の参加型が難しくなり、住民企画の事業を増やすと主催事業を減らさざるを得なくなるという公民館の本質的な問題です。おそらく、利用者の固定化というところに挙がっています。

委員 主催事業は、誰が企画するのですか。

会長 公民館の職員です。推進員の方は住民の立場になって考えておられ、新しいものを固定化してしまうのではなく、新しい事業を加えることで、公民館事業の内容の多様化を図っていますが、包括的な形を考えたときに、多様な住民へのニーズに応えられていないという問題があります。

事務局 公民館の市の「主催事業」は市が主催している事業で、「宮水ジュニア事業」などがあります。各公民館で7名の公民館地域学習推進員が企画する「推進員会事業」があり、地域が主導で実施する事業もごぞいます。何でも市が用意するのではなく、地域のみなさんとともに事業を実施していくということが大切であり、バランスを考えていかなければならないと思っております。

委員 地域の特性を出すためには、公民館地域学習推進員が中心になって、充実したものにするとよいと思います。

会長 推進員の人材不足と、推進員をどういう構成にしていくか、公民館の事業そのものの利用者のバランスをどうすればよいのか、という問題が含まれていると思います。目指す姿と役割では、「障害のある人、高齢者、学生も学べるインクルーシブな環境づくり」とありますが、ここに「推進員を含めた地域の人材育成」を課題としてはどうでしょうか。

委員 推進員が積極的に活動すると、もっと活発になると思います。

会長 ありがとうございます。  
では今後について、事務局よりお願いします。

事務局 今回の骨子案では、これまでの審議会で出た意見を中心に、項目として盛り込みましたので、次回までにはもう少し膨らませる予定です。

審議の内容をそのまま表裏一体にしてよいのかどうかということもあり、目指すべき姿と役割の項目を控えめにいたしました。

まだまだ完成途上なので、これから審議を深め、発展させていきたいと思いません。誰と共有するのかというところですが、横文字ばかりを多用しないよう気をつけながら、また、中学生が読んでもわかる内容にしていくとよいのではと思います。

会長 生涯学習推進計画、体制、取組み、国の動向を踏まえて、「ウェルビーイング」よりは、「西宮市における生涯学習のあり方」に変えてみてはいかがでしょうか。

キーワードとして、生涯学習推進計画にも掲載していました「パートナーシップ」「フラットフォーム」を使ってほしいと思います。

委員 「目指すべき姿と役割」について、市だけがすることではないことはわかっていますが、「誰がするのか」「誰とするのか」を整理した方がよいです。

会長 各部局の専門的な意見をもっと入れていただきたいと思います。住民がつくる生涯学習のまちづくりであるので、「人づくり・まちづくり・つながりづくり」を考えたときに、住民が参加してつくっていくシステムを、公民館は推進員がつくっていくのを強調してほしいとありましたが、図書館は市民の意見が反映しづらいように思います。

事務局 本市に図書館専門の審議会はございません。今期の図書館に関する小委員会はこの審議会を兼ねていますので、この審議会での意見が重要になります。

会長 図書館については、各委員が利用者の立場で意見を言ってもらえればよいと思います。

この「答申書章立て案」のタイトルはどのようになりますか。

事務局 諮問書にありました『「生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、地域に根ざした公民館・図書館のあり方について』に対する答申」となります。次は「答申案」となります。

会長 答申案は、項目をもっと入れていただいた方が分かりやすいです。文章が列挙されていて、教育者の視点や、コンテンツの視点、施設の問題などの項目を入れた方が、現状と課題が分かりやすいと思います。「目指すべき姿」「役割」を2つに分けるといいと思います。

次回の審議会では、骨子案について更に議論を深めたいと思います。

今後、委員の皆様からもご意見がありましたら、事務局へご連絡ください。

それでは、本日の協議は以上とします。  
最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局

今後のスケジュールについてご案内いたします。  
令和5年度の会議は、5回の開催を予定しており、第1回目は5月11日（木）に開催予定です。また令和5年度の開催予定は13頁「資料5」の1のとおりです。連絡事項は以上です。

会 長

ありがとうございました。全体を通してご質問はございますか。  
なければ、以上をもちまして、第4回生涯学習審議会を終了いたします。  
ありがとうございました。次年度も引き続きよろしくお願いします。

(終 了)